

第9-16表 保育サービス：就学前児童向け託児施設の設定

Table 9-16: Childcare services (availability of childcare facilities for pre-school children)

	日本	ドイツ	フランス	イタリア	オランダ	ノルウェー
種別	保育所	保育所	集団託児所	保育所	保育所	保育所
設置運営主体	市区町村, 社会福祉法人, 株式会社, NPO, 学校法人等(認可方式)	地方自治体, 教会, 福祉団体等	市町村, 民間, 非営利団体	公立: コムーネ(地方自治体) 私立: 教会等	非営利団体等	地方自治体と民間が半々
財源	国, 都道府県, 市区町村及び利用児童の保護者	設置費用は, 州が50%, 自治体が25%, 設置主体が25%を負担	市町村に対しては, 家族給付全国公庫から補助金が支給される。非営利団体は, 市町村からの補助金を受給できる。	公立: コムーネ(国が州を経由して財政支援)	非営利の保育所に対しては, 国からの補助金が市町村を通じて拠出される。民間の保育所の場合, 市町村から補助金を受けているところもあるが, ほとんどの費用は親の支払う料金によって賄われる。0～4歳児に係る平均保育費用は時間当たり5ユーロ。	公共, 民間ともに国, 地方自治体がほとんどを負担している。親の負担は少額。
料金	児童の年齢, 世帯の所得税額・住民税額などによる。	州毎に定められる。ノルトライン・ヴェストファーレン州の場合, 保育所の料金は0～312.91ユーロ。親の年収で決まる。	パリ市の運営する保育所の場合, 1人1か月30～570ユーロ(親の所得に応じて変わる)。因みに, パリ市内の民間保育所の料金は1人1か月1,500ユーロ程度。			
利用者	0歳～小学校就学までの児童	0～3歳児	0～3歳児。市町村立の保育所の場合, 当該自治体の住民でなければ利用できない。	3か月～3歳未満の乳幼児	0～4歳	0～5歳
利用状況	保育所の利用児童数は, 2,022,173人, 待機児童は19,550人(2008年4月1日現在)。	ノルトライン・ヴェストファーレン州の場合, 対象年齢層に占める保育所利用者の割合は2.3%。	設置数は4,300か所, 受入人数は13万8,400人(1999年)。1997年に行われた調査(雇用・連帯省DREES)では, 3歳未満の乳幼児の9.5%が託児所に預けられている。	公立保育所の定数約10万人, 私立保育所約5,000人(1992年)。入所待ちが多いといわれる。	保育施設を利用している乳幼児の割合は, 22.5%(2001年)。	1～5歳児の約66%が利用。(2002年)

資料出所 厚生労働省(2004.9)「2003～2004年海外情勢報告」, 同省ホームページ, 内閣府「少子化社会白書」(平成18年版, 平成19年版)